

# 観光研究所だより

Vol.14 No.1 Summer 2017

## 観光研究所開設50周年にあたって

1967年、社会学部観光学科の設置とあわせて開設された観光研究所は、今年度で50周年を迎えます。これに合わせ、年度内に記念行事を開催するのをはじめ、記念出版プロジェクトをスタートさせるなど、様々な記念事業が計画されております。ニューズレター『観光研究所だより』も今号・次号は記念号として、観光研究所50年の歩みに関わる企画記事を掲載してまいりたいと考えております。

観光研究所は、開設以来半世紀、「わが国の観光を担う人材の育成」を使命として、立教大学の学生・卒業生にとどまらず、観光に関心を持つ社会人・学生に広く門戸を開き、時代の要請に合わせて、より新しくより実践的な内容をもった公開講座を運営してまいりました。現在は、1946年に開講された「ホテル講座」の伝統を引き継ぐ「ホスピタリティ・マネジメント講座」をはじめ、旅行業務取扱管理者（総合・国内）の資格取得を目指す「旅行業講座」、そして地域経営の視点から観光地づくりを担う人材の育成を目的とした「観光地経営専門家育成プログラム」を加えた3つの講座を運営するに至っております。この間、それぞれの時代に、観光ビジネス、観光行政、観光地づくり等の第一線で活躍されてこられた方々に、講師としてご登壇い

ただくことで、「わが国の観光を担う人材の育成」という使命に恥じない充実した内容をもった講座を展開することができたと自負しております。今日までこうした講座を続けてくることが出来たのは、ひとえに、貴重なお時間を割いて講座にご登壇いただきました講師の先生方のご尽力の賜物と存じます。心より御礼申し上げます次第でございます。

これからも講座をより一層充実させていくことはもちろんのこと、学部・大学院をはじめ学内機関との連携により、伝統ある「立教の観光教育」のさらなる拡充を進めるとともに、社会連携を通じた研究・教育プロジェクトの積極的推進を図り、「観光立国」を担うにふさわしい人材を育成してまいりたいと考えております。

これまで観光研究所の活動を陰に日向に支えていただきましたたくさんの皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後のさらなる発展に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

立教大学観光研究所所長 東 徹



発行：立教大学観光研究所  
〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1  
TEL.03-3985-2577 FAX.03-3985-0279  
E-mail : kanken@rikkyo.ac.jp  
<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/it/>

### CONTENTS

観光研究所開設50周年にあたって ……1

#### Interview

立教大学における観光教育の歴史と今後の課題 ……2~7

立教大学 名誉教授 岡本 伸之氏

シリーズ／韓国最前線 劉 亨淑（東義大学校商経大学ホテル・コンベンション経営学科 教授） ……8

シリーズ／九州便 福島 規子（九州国際大学現代ビジネス学部 教授） ……9

所員報告 東 徹（立教大学観光学部 教授） ……10~11

2017年度「ホスピタリティ・マネジメント講座」のご紹介 ……12

2017年度「ホスピタリティ・マネジメント講座」講義案内 ……13

2017年度「ホスピタリティ・マネジメント講座」時間割 ……14~15

2017年度「観光地経営専門家育成プログラム」開講のお知らせ ……16

## 立教大学における観光教育の歴史と今後の課題

立教大学観光研究所は2017年で開設50周年を迎えます。

今号では、立教大学名誉教授の岡本伸之先生にインタビューさせていただきました。

岡本先生は、観光・ホテル講座（現在のホスピタリティ・マネジメント講座）の修了生であり、1971年から現在に至るまで同講座の講師として毎年ご登壇いただいているほか、1998年の観光学部設置やその運営にもご尽力されました。今年度もホスピタリティ・マネジメント講座の講師として「ホスピタリティ産業の課題と展望」についてご講義いただきます。

観光研究所設立当時の講座にまつわる思い出から今後の立教大学、あるいは観光研究所が担うべき観光教育・研究の役割まで、岡本先生のご経験を交えて貴重なお話をお聞かせくださいました。



岡本 伸之（おかもと・のぶゆき）

1941年山口県生まれ。立教大学大学院社会学研究科修士課程修了、ミシガン州立大学経営大学院修士課程修了。1968～1974年立教大学観光研究所専任所員。1981年より同大学観光学部教授。1998年～2002年同大学観光学部長、同大学院観光学研究科委員長。2007年より同大学名誉教授。専攻領域はホスピタリティ・マネジメント、観光ホスピタリティ教育。

**東:**1967年に観光研究所が設立されてから、今年（2017年）で50周年を迎えます。その記念号のインタビューということで、今日は観光研究所設立当時のお話、さらには今後の課題についてなど、先生にお話いただきたいと思います。

**岡本:**当時の資料を見ていて、懐かしいなと思いました。「ホテル・観光講座」（現在の「ホスピタリティ・マネジメント講座」）を作るに際しては、こんな方まで協力したのか、とびっくりしております。関係者のリストを見ると、都知事が顧問になったり、国鉄の総裁が役員になったり、とにかくオール・ジャパンの観光関係の人材が関わっていますね。こうした方々と大学とのあいだにどんな関係があったのかよくわかりませんが、多くの方々が馳せ参じてこの観光研究所を設立したんですね。観光研究所の活動は講座が目玉でしたから、その講座の運営に対してとにかくたくさんの観光関係者が総出で立教大学に協力してくださったということがよくわかります。とにかく、およそ観光に関わるいろんな業界団体の代表者がみんな名前を連ねていることが非常に印象的でした。当時、大学が何かをやるときには、民間の方が大いに協力しようという雰囲気がありま

した。1967年というのは、みなさんよくご存知の「国際観光年」という年でした。国連が「Tourism; Passport to Peace」という標語を作り、観光の意義を世界に訴え、観光を盛んにしようと呼びかけた年でした。

**東:**観光研究所と観光学科（当時は社会学部）がともに国際観光年に設立されたというのは大変意義深いですね。

**岡本:**立教の観光教育の始まりはもう少し早くて、1946年に始まりました。もう70年以上も前になりますか。「ホテル・観光講座」の前身である「ホテル講座」は、戦後すぐ、1946年に始まったそうです。箱根にある富士屋ホテルの三代目社長をお務めになった山口正造さんという方がいらっしゃいましたが、先見の明のある方で、人材育成がこれからのホテル産業にとって非常に大事なことだとお考えになっていたそうです。ホテルの中に学校を作ったり、留学生もずいぶん引き受けていらっしゃいました。聞いた話ですが、その正造さんがお亡くなりになった際に、ご遺族の方が集まったお香典を立教大学に寄付するから「ホテル講座」をやってほしいということを言われて始まったそうです。

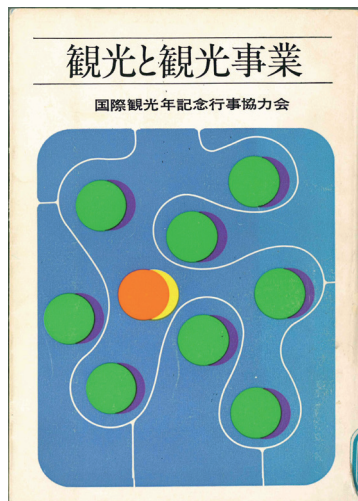


1968年「ホテル・観光講座」パンフレット

**東:**戦争が終わり、平和な時代がやってきて、世界から日本へやってくる人が増える。その受入体制の整備にいち早く取り組んだわけですね。当時の方々の先見性には驚かされます。

**岡本:**私も講座の修了生の一人ですが、当時の講師のリストを見ますと、素晴らしい人が教えていますね。観光コースとホテルコースとありましてね、よくまあこんな人が教えに来てくれていたな、と思うくらいに、ものすごい人が教えていますよね。例えば帝国ホテルの社長だった犬丸徹三さん。それからJTBの方で、交通博物館の館長だった井上

萬壽藏さん。1967年に井上さんが中心となって国際観光年記念行事協力会として刊行された『観光と観光事業』は、当時としては画期的でした。それからコーネル大学で先端的なホテル経営学を勉強されて、帰国後に南満州鉄道のホテルチェーンのマネジメントをやっていた大



『観光と観光事業』  
(国際観光年記念行事協力会、1967)

坪正さんがいらっしゃいました。大坪先生は1962年に『ホテルの経営とサービス』を書かれています。また当時第一ホテルにいらした新田善三郎先生の講義は抜群に面白かった。

新橋の第一ホテルは、当時非常に画期的なホテルでした。阪急の小林一三さんが、日本人の出張旅行者をターゲットにしたホテルを発案され、国鉄の寝台料金より安い価格設定が功を奏して成功していました。当時学生だった私もおおいに刺激を受けました。私はホテル研究会に所属していましたが、私を中心になってメンバーを集め、国内市場の調査・研究をしようということになりました。そのためにはマーケティングが大事だということになり、当時経済学部にあった「市場開発論」という科目をみんなで聴講しに行きました。このときまとめた調査報告書は、学生がまとめた研究ということで新聞にも取り上げられました。とにかく当時の私は第一ホテルに憧れていてね、是非このホテルに就職して働きたいと思っていました。ところが落ちてしまってね。それがきっかけで大学院に行き、その後立教で41年間勤務することになったのです。その間には、アメリカのミシガン州立大学に留学したり、野田一夫先生に言われて日本総合研究所の研究員も務めました。

私が1979年に『現代ホテル経営の基礎理論』という本を書いたとき、新田先生からハガキをいただいたんです。うちのホテルで働くよりもずっと大きな貢献をしたというお言葉をいただいてね。これは私にとって一生の宝物です。

**東:**講座を受講していた頃の思い出として、心に残っている印象深いエピソードなどはありますか？

**岡本:**当時すごく思い出に残っているのは、講座を受講していた学生が、教室があった5号館2階の突き当りの部屋で講義後に講師を囲んで話をする機会があったことです。当時教務課長だった吉田さんが非常に講座のことを大事に思ってくれており、そうした場所を提供してくれました。就職にも結びついたと思います。公開講座の管理をするというのは教務課長の仕事でしたから、観光研究所の事務も教務課の人がやっていましたよね。西島さんや岩佐さんを覚えています。

**東:**私も岩佐さんにはお世話になりました。もっとも私の場合、正規の講座受講生ではなかったのですが……。多くの人たちに支えられて講座がずっとつながっているというわけですね。

当時観光学科は池袋にありましたから、学生もたくさん受講していたとお聞かしています。今は観光学部が新座、観光研究所が池袋と分かれてしまったので、観光学部の学生が講座を聞きに来ることが難しくなっています。立教の伝統ある講座を是非観光学部の学生たちにも聞いてもらい、観光の学びを深め、将来の進路選択にも役立ててもらいたいと思うのです。できれば、池袋の講座の映像を新座で同時中継して、新座の学生がそのまま残って聞けるというようになるといいのではないかと考えているのですが。

これからの講座のあり方、さらには観光教育のあり方に向けて、先生はどのようにお考えになりますでしょうか。

**岡本:** これからの観光教育の課題として私は、「観光ホスピタリティ教育の現代的課題」という論文を書きました。

これは、観光ホスピタリティ教育学会から頼まれて書いたものです。現代の観光ホスピタリティ教育の課題を論じる前に、日本政府の観光政策を振り返りました。政府が観光政策を一所懸命にやるようになったのは、小泉内閣の時です。「観光立国宣言」をしましたよね。それから、安倍内閣になってからは、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」があります。ところでこの会議の委員として講座の修了生が選ばれています。皆さんよくご存知の加賀屋の女将さん、小田真弓さんです。小田さんご夫妻はホテル研究会で私の先輩にあたります。講座の修了生が総理大臣から指名されて観光ビジョン構想会議のメンバーになって首相官邸でその会議に出るなんていうことは、本当にうれしいことです。

今の観光教育の課題としては、ICTの活用が大事ですね。インターネットを使ったディスタンス・ラーニングというか、そういうものをこれから先、進めていかなくてはいけない。「ホスピタリティ・マネジメント講座」では、非常に価値のある講義をやっていますが、これをインターネットを通じて一般に開放する。まずは日本国内からでしょうが、将来は海外に向けても開放していく必要があると思います。おそらく、コーネル大学や香港理工大学はそういうことを考えているはずですね。IoTの時代だから、立教も頑張っていないといけないですね。ある意味ではチャンスだと思います。最新のICTを最大限に活用し、せっかくの立教大学の観光分野についての知見を社会的に共有するというような仕組みをぜひ作ってほしいと思います。まず、香港理工大学を徹底的に事例研究してみてもどうでしょう。今、ホテル・観光マネジメント学部のケイ・チョン (Kaye Chon) 学部長は、学部の経営をフランチャイズの仕組みで、中国やフィンランド、ニュージーランド、いろんなところに提供しています。立教だって、立教の仕組みを使えばこんなにうまくいくという評判が立つようなことをやらなくてはならないと思います。

**東:** そうですね。ホスピタリティ教育ですから本当は対面で、リアルなところでやりたいところですが、今はICTの時代なので、それをうまく使って立教独自の観光教育プログラムを日本全国に開放していくということが重要かもしれないですね。観光系の大学もだいぶ増えたので、講座をインターネットで配信することも可能かもしれません。そうすれば、北海道や九州・沖縄の学生や社会人の皆さんにも講座を聞いてもらえますね。

**岡本:** 立教は、社会の皆さんから「立教といえば観光」と言われてきましたよね。だからそれを立教はもっともっと大



1967年当時の立教大学と岡本伸之氏 (左)

事にして、もっと広めていかなくてはならないと思います。インターネットを使って、と申し上げましたが、まずは知識を蓄えていくことが大事です。学問には人文科学、社会科学、自然科学といったいろんな学問分野がありますから、みんなが協力して観光についての知識を蓄えてほしいと思います。あらゆる学問分野を総動員し、観光やホスピタリティに焦点を合わせて業績を積んで、それを社会的に共有し、この産業で働く人たちがみんながアクセスできるようになるといいですね。また、講座の先端的知識を日本だけではなくて広く世界に、あるいは途上国に開放して共有するような仕組みを作り上げるために、立教大学はもっと頑張らないといけないと思います。そのための観光研究所ですからね。所長の責任は重いですよ(笑)。

**東:** 研究所では、「旅行業講座」、「ホスピタリティ・マネジメント講座」のほかに、3番目の講座として観光地経営の専門家を育成する講座(「観光地経営専門家育成プログラム」)を開講しており、大学院の科目としても利用されています。「旅行業講座」や「ホスピタリティ・マネジメント講座」のように受講者が多くはありませんが、地域づくりに観光を活かそうという意識の高い方々が遠方からでも参加してくれています。旅行や宿泊などの観光ビジネスに加え、観光による地域づくりを専門に学べる講座をもったことで、研究所の講座に幅を持たせることができました。

**岡本:** それはいいことですね。観光地経営というのは大切な視点です。例えばDMO (Destination Management Organization) というものが、どういったあり方がよいか、ということを観光庁が考えているし、日本観光振興協会も考えています。だけれども、そういうものをまずいち早く立教大学が研究すべきではないでしょうか。「観光の立教」が使命を果たせる恰好の素材があるはずで、観光や地域づくりについても、立教の観光学部は優れた人材を育ててきたはずなので、それを組織化することをしなくてはならないと思います。そして「観光の立教」という社会の信頼に応えるようなことをやらないといけないのではないでしょうか。

**東:** そうですね。実は「観光地経営専門家育成プログラム」では、講座の修了生が集まって情報交換をする会、いわばOB会のようなものを行っています。そういった組織を学部や大学院の卒業生・修了生にも広げていきたいですね。

先ほど先生がおっしゃったように、観光に対して様々な分野からアプローチして知識を蓄え、経験を積んでそれを

社会に向けて発信し、立教が観光分野で社会に貢献することが大切だと思います。実は数年前に立教大学内に「観光ADRセンター」という機関が開設されました。ちなみに今は私がセンター長を務めておりますが、このセンターは法律の専門家と観光の専門家が協力して、観光に関わるトラブルを訴訟によらずに解決に導こうとするものです。この活動は法務省からも評価をいただいています。案件に関わっていると、かなり観光分野のトラブルは多い印象を受けます。そういった点も業界の大きな課題だと思います。観光に関わるトラブルの解決手段として、観光ADRセンターを立教が持っているというのもまた、大きな意味があると思います。

**岡本:** そうですね。観光に関する事故やトラブルも、観光研究や観光教育の対象ですね。そういうことも含めて、「観光の問題ならば立教に聞け」というようになってほしいと思います。

**東:** 観光ADRセンターの活動には、立教出身の弁護士さんたちが協力してくれています。観光ビジネスや地域づくりに加え、法律の分野でも、先生がおっしゃるように「やはり立教は観光に強い」、「観光のことなら立教に聞け」と言われるよう頑張っていきたいと思います。

**岡本:** そうです。私もずいぶん長い間立教に勤め、関わってきましたが、社会のいろいろな方々と話をすると、「立教って、観光の立教ですよ」といってまだに言われます。そういう社会の信頼に応えるようなことをやらないとね。



岡本 伸之氏 (立教大学 名誉教授)



東 徹 (観光研究所所長)

**東:**その通りですね。肝に銘じます。私たちはもっと大学の外に出て社会の皆さんと一緒に観光の問題に取り組んだり、社会に向けて情報発信していかなければいけないですね。

では最後になりますが、長年「ホテル・観光講座」「ホスピタリティ・マネジメント講座」でご指導いただいた先生からご覧になって、今のホスピタリティ産業、あるいは宿泊産業にはどのような課題があるとお考えになりますか。

**岡本:**私が問題視していることは、ホテル産業、旅館も含めた日本の宿泊産業の生産性が極めて低いということです。生産性を高めないと給料も増えません。日本のいろんな産業の中で給料が安い順に見ると、いつもレストランなどの飲食業や宿泊業が上位にあがります。そうなる理由は、生産性が低いからです。生産性をいかに高めるかということが非常に大きな、喫緊の課題だと思います。

**東:**確かにそうですね。私も講座のオリエンテーションなどでお話するのですが、宿泊産業の「稼ぐ力」を高め、それによって「働く魅力」を向上させていかないと、いい人材が確保できなくなる。いつまでも「この仕事は好きでなければできない」と言っているだけでは、これからの宿泊産業を支えていく優れた人材を確保することは難しくなると思います。まさに先生のおっしゃることは、非常に重要な課題だと思います。

**岡本:**それと、人材の育成・活用に関しては、日本のホテル・マネジメントには大きな問題があります。一番問題なのは、日本のホテルでは、キャリア・ラダーといいますか、昇進の階段を示さないんですよ。「ホテルの仕事は厳しい。まず掃除からやれ」というやり方では、せっかくホテルに就職しても夢も希望もわかないですよ。こういう仕事ができるようになれば、次のポストが用意されている、というようなキャリアの階段を明快に示すことをしないといい人材は集まらないと思います。そういう点では日本のホテル産業は遅れている、というか非常に問題が多いと思います。今ホテル・マネジメントの本を書くと、悪口ばかりになりそうです(笑)。世界でこれだけ観光のチャンスがありながら、日本のホテル・マネジメントは人材育成の仕組みが機能してきたとは言えないと思います。本当にしっかりしないと外資にやられてしまいますよ。

**東:**最後にホテル経営学の第一人者である岡本先生ならではの業界に対する厳しいご提言をいただきました。ありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、2017年度は観光研究所開設50周年の年になります。50周年を契機に研究所で新しい企画、あるいは学部や大学院との新しい連携の形を模索したいと思います。手始めとして、50周年記念事業として1月に記念シンポジウムを開催するほか、出版物の刊行を考えております。まだ企画中ですが、後々使える事典のようなもの、あるいはハンドブックのようなものが有益ではないかと思っています。そのためにはたくさんの方にご執筆いただかなければいけません。せっかくの半世紀の研究所の歩みですので、関係者の方々にご協力いただき、立教の発信力の一つとしてぜひ市販して、多くの皆さんにお役立ていただけるような本にしたいと思います。

今日は岡本先生から、研究所設立当時の思い出から今後の課題までたくさんのお話を伺い、励ましのお言葉もいただきました。それから、今のホテル業界の課題についてのお話もありました。まさに50周年記念号のインタビューにふさわしいものとなりました。先生からご指導・ご提言いただきましたことを踏まえ、観光研究所はこれまで培ってきた知見とネットワークを活かし、講座を通して社会に向けて観光のあり方を問いかけ、発信していきたいと思っています。

今日は長時間にわたり、貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

(取材日:2017年5月11日)

## 講座、研究所年表

参考 『立教大学社会学部二十五周年記念誌』(1983年)

1946年	「ホテル講座」を開講	元立教学院理事、富士屋ホテル社長故山口正造記念育英資金により、日本ホテル協会の協力のもとに立教大学に我が国初めての「ホテル講座」を開講。
1948年	「ホテル研究会」を結成	「ホテル講座」の聴講生を中心としてホテル及び観光に関する自主研究、ホテル実習等を目的にクラブ活動としての「ホテル研究会」を結成。
1961年	「ホテル講座」を「観光・ホテル講座」に改称	「ホテル講座」のカリキュラム内容、講師、その他運営に刷新をはかり、講座名を「観光・ホテル講座」へ改称。
1966年	「観光・ホテル講座」を「ホテル・観光講座」に改称	立教大学社会学部産業関係学科に「ホテル・観光課程」が開設されたのに伴い、講座名を「ホテル・観光講座」へ改称。
1967年	「観光研究所」を設立	日本で最初の4年制観光教育機関として、立教大学社会学部に「観光学科」が設置されたのと同時に、「ホテル・観光講座」の運営を含め、観光に関する研究・調査等をおこなう機関として、「立教大学観光研究所」を設立。「日本観光学会」の事務局を併置。
1975年	「ホテル・観光講座」	旧来の2コース制(講義数それぞれ約60回)を1コース制(約65回)として、受講生はすべての講義を聴講。
1983年	「旅行業講座」 「観光英会話講座」を開講	新たに2つの講座を増設。「旅行業講座」は現在も引き続き開講している。
1998年	観光学部・大学院観光学研究科の設置	新座キャンパスに観光学部・大学院観光学研究科(観光学専攻博士課程前期課程・後期課程)を設置。
2000年	「旅行業講座」	通年講座を半期講座へ変更。
2001年	「ホテル・観光講座」を「ホスピタリティ・マネジメント講座」に改称	通年講座を半期講座へ変更。
2009年	「観光地経営専門家育成プログラム」を開講	経済産業省による支援事業の一環として、立教大学大学院観光学研究科と観光研究所が連携し、学内外の協力を得ながら「観光地経営専門家育成プログラム」を開講。2015年からは観光研究所が主体となり、新たな講座として展開。

## 立教大学観光研究所設立50周年記念シンポジウム開催予定

日時:2018年1月中旬(予定)

会場:立教大学池袋キャンパス

内容・講師等の詳細は決まり次第、観光研究所ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 韓国最前線

東義大学校商経大学ホテル・コンベンション経営学科教授

劉 亨淑 (ユウ ヒョンスク)

## 金スプーンと泥スプーン (スプーン階級論) 금수저와 흙수저 (수저계급론)

最近韓国で流行している言葉で、‘金スプーン、泥スプーン’がある。流行語は時代を反映するというが、今の若い世代は、富の分配の問題、貧しさが次の世代まで移り、なお格差が決して減らない自分たちの環境を悲嘆しており、これらが流行語に反映されたという。

アルバイトポータル (www.alba.co.kr) 「アルバ天国」という会社が、19歳から30歳までの青年989名を対象に、2015年度の話題に対するアンケート調査を実施した結果、2015年最も共感できる新造語として‘金スプーン、泥スプーン’が1位 (44%) に挙げた。そして今年のマスメディアでも‘金スプーン、泥スプーン’という表現を結構目にする。今年5月、新たに出帆した文大統領の人事において経済副総理兼企画財政部長官候補者が‘泥スプーン’の例としてあがった。韓国最高学閥のエリートが並ぶ経済部庁で高卒神話を語ってきた金ドンヨン副総理候補者は、‘泥スプーン’の例として挙げたが、彼はたゆまぬ努力で泥スプーンから金スプーンへ階級をかえた神話的な人物であった。

‘金スプーン’は、お金持ちの家で、良い家庭環境と条件を持って生まれた人を称し、‘泥スプーン’は貧しい家で、両親の能力や年収が低く、両親から経済的に援助を受けられない人を称する新造語・流行語である。芸能・政治・経済などの多方面において金スプーン、泥スプーンの人物が取り上げられている。また、

SNSでは下図のようにスプーンの階級がもっと細かく分かれている。

欧米でも、銀スプーンと木スプーンのたとえがあるようで、富裕な環境で幸運をもって生まれるという意味の‘銀スプーンを嚙んで生まれる (Born with a silver spoon in one's mouth)’ということわざがある。

‘金スプーン、泥スプーン’というのは、個人の能力よりは両親から引き継いだ富によって人間の階級が分かれるという自嘲的な表現であり、階級間の移動が難しくなりつつあるという事情を意味している。泥スプーンから金スプーンへの垂直的な身分上昇のためには、必然的に苦痛を伴う。やりたいことを全部やり、眠たいときに眠る状況では絶対に身分の逆転はありえないのである。

インドの身分制と韓国の朝鮮時代の階級は、どちらも人間の序列を垂直的に区分しており、インドの身分制は下級から上級には決して上がれない構造であった。しかし韓国の朝鮮時代の階級は、当事者の能力によっていくらかでも克服することができるという点でインドの身分制とはその性格に違いがある。

韓国の昔からのことわざでは、‘개천에서 용난다 (どぶから龍がでる)’というのがある。しかし最近の韓国の様々な様子からでは、‘どぶから龍がでる’機会は少なくなっていくと思われる。

## 〈図〉 SNSで流行しているスプーン階級論



金スプーン

資産20億ウォン又は  
世帯年収2億ウォン

銀スプーン

資産10億ウォン又は  
世帯年収8,000万ウォン

銅スプーン

資産5億ウォン又は  
世帯年収5,500万ウォン

泥スプーン

資産5,000万ウォン未満又は  
世帯年収2,000万ウォン未満

## 劉 亨淑 (ユウ・ヒョンスク)

韓国・東亜大学校自然科学大学物理学科卒業。立教大学大学院観光学研究科博士課程後期課程修了 観光学博士。2002年4月～2003年3月立教大学観光学部助手。2003年4月～2004年3月立教大学観光研究所学術研究員。2004年3月～2006年2月韓国・東明情報大学校ホテル経営学科専任講師を経て2006年3月より東義大学校商経大学ホテル・コンベンション経営学科専任講師、2007年3月より助教授、2011年3月より副教授。2017年3月より教授。



シリーズ/No.20

# 九州便

九州国際大学現代ビジネス学部教授

福島 規子

## 映画の街、北九州。

速報! 福岡県北九州市と山口県下関市の共同制作による関門PR動画「COME ON! 関門! ~海峡怪獣~」が第6回観光映像大賞(観光庁長官賞)ファイナリスト(10作品)に選ばれた。観光映像大賞とは、全国各地で制作されている観光プロモーション映像・映画・ビデオのうち、観光振興の視点で創造性・振興性・話題性を含んだ観光プロモーション映像に与えられるもので、主催は米国アカデミー賞公認、アジア最大級の国際短編映画祭SSFF&ASIA(ショートショートフィルムフェスティバル&アジア)実行委員会。6回目を迎える本年は、全国から462本の作品が集まり6月の映画祭で大賞が発表される。本紙が発行されている頃には大賞作品が決まっているはずなのだが、この原稿を執筆しているのは5月。冒頭の「速報!」が「吉報!」に変わっていることを願うばかりだ。



関門海峡に突如出現した謎の…

さて、近年、関門海峡エリアでは台湾、韓国の外国人観光客が激増している。そこで、北九州市と下関市は連携して国が進める平成28年度「地方創生推進交付金事業」の一つとして、インバウンド誘客を目的にした関門動画を共同制作することになった。こうして誕生したのが、強烈なインパクトのある「COME ON! 関門! ~海峡怪獣~」ムービーである。プロモーション費用を除く製作費2000万円は、北九州市と下関市が3:1で按分負担した。YouTubeの再生数は約30万回(H29.5.9)を超えており話題性は十分だ。



フグ・蟹・蛸からなる怪獣「海峡怪獣カイセンドン」

さらに、注目されるのが製作陣営の顔ぶれだ。監督は、東京五輪招致映像(13年)のクリエイティブ・ディレクションを務めた江口カン氏で、江口氏は第2回観光映像大賞「おしい! 広島県!」や「神スイング」が話題になったWebムービー「TOYOTA G's『Baseball Party』」なども手掛けている。また、CG制作は、あの「シン・ゴジラ」や「ALWAYS三丁目の夕日」「海賊と呼ばれた男」といった映画やCM、ゲームムービーなど多岐にわたるジャンルでハイク

オリティな映像を制作している(株)白組が担当している。実績を聞くだけでクオリティの高さが想像できるだろう。

ストーリーは、「関門海峡の近くでボール遊びをしている少年2人組。投げたボールが海に落ちてしまい、潮の流れが速い関門海峡でボールはどんどん沖へと進んでしまう。すると、海峡に巨大な影と渦が発生し、次の瞬間、この世のものとは思えない海峡怪獣が出現! この世の終わりを感じ、絶望し、叫びながら逃げ惑う人々。関門海峡はどうなってしまうのか…。」というもの。登場人物は英語で話し、日本語、中国語(簡体、繁体)、韓国語、タイ語の字幕が付く。

北九州市では、1989年から映画やドラマ等の撮影誘致と支援に取り組んでおり、映画・テレビドラマの制作関係者からは、「困ったときにはKFC(北九州フィルム・コミッション)」と言われるほど業界内で高い評価と信頼を得ている。たとえば、日本国内では不可能と思われていた空港エプロンで実機を使ったハイジャックシーン(『交渉人』)を実現したり、百貨店周辺を封鎖して壮絶な爆弾テロ(『MOZU』)の撮影を行ったりとその熱意と本気度は半端ない。また、市民の映画作りに対する理解と愛情も深く、エキストラやボランティアとして撮影に協力する市民は、6000人を超えているという。



繁華街での撮影風景

そして、ついにNHK北九州放送局が、映画の街となった北九州を舞台にした地域ドラマの制作に初挑戦する。タイトルは「GO!GO!フィルムタウン」。NHK朝の連続テレビ小説「べっぴんさん」で「きみちゃん」の愛称で主要キャストを務めた田坂(村田)君枝役の土村芳(つちむら・かほ)さんが主演を務める。映画づくりをサポートするフィルム・コミッションの若手女性職員が、初めて一人で担当した撮影を通して成長していく姿をコメディタッチで描く物語だ。オール北九州ロケで、ドラマのクライマックスシーンの撮影には1000人のエキストラを大募集するという力のいれようだ。放送はNHK BSプレミアムで今年の10月。どうぞお見逃しなく。

### 福島 規子 (ふくしま・のりこ)

立教大学観光学部観光学科卒、立教大学大学院観光学研究科博士課程後期課程修了 観光学博士。広告代理店勤務後、柴田書店「月刊ホテル旅館」の記者を経てサービスコンサルタントとして独立。全国各地の高額小規模旅館や大型観光旅館、レストラン等のサービスオペレーションの構築、運営指導にあたる。2011年4月より九州国際大学現代ビジネス学部教授。

# 「民泊新法」の制定 ～その背景と課題～

立教大学観光学部 観光学科 教授 東 徹 (あずま とおる)

今年、第193通常国会で「住宅宿泊事業法」(いわゆる民泊新法)が成立し、6月16日に公布された。いよいよ1年以内に新ルールに基づく民泊がスタートすることになる。すでに多くが「民泊ビジネス」に参入する意向を示しているといわれる。

「民泊ビジネス」には、大きく分けて次の三つのタイプがある。

- i) 自らが居住・所有あるいは賃借している「住宅」を用いて、年間提供日数180日(泊)を上限として、宿泊サービスの提供(民泊サービス)を行うビジネス。新法では「住宅宿泊事業者」と呼ばれ、これを行うには都道府県知事への届出<sup>(注1)</sup>が必要となる。「家主居住型」と「家主不在型」に分けられる。
- ii) 民泊サービスを提供しようとする事業者から委託を受けて「家主不在型」民泊の管理を行うビジネス。新法では「住宅宿泊管理業者」と呼ばれ、これを行うには国交省(大臣)への登録が必要となる。
- iii) Web等を用いて民泊サービスを提供しようとする事業者とユーザーとを仲介するビジネス。新法では「住宅宿泊仲介事業者」と呼ばれ、これを行うには観光庁(長官)への登録が必要となる。既に世界最大手のアメリカ系サイト(Airbnb)をはじめ、中国系サイト、日本系サイトが事実上参入している。

民泊ビジネスは、ここ数年でにわかに注目されはじめたものだが、そうした背景には、一方で、急速に拡大するインバウンドに対して、特に東京・大阪など大都市部ではこれを受け入れる宿泊供給が逼迫する懸念が高まってきたこと、もう一方で、全国で約820万戸もあると言われる空き家の有効活用が求められているという事情がある。両者をマッチングさせることで遊休資産を有効活用する新たなビジネス・チャンス(シェアリング・エコノミー)を生み出そうというのである。既に世界最大手

のアメリカ系サイト(Airbnb)を中心に民泊サービスの利用が進んでおり、現実が先行していたという事情もある。もっとも、そうした仲介サイトに登録している民泊の中には、旅館業法の営業許可を受けずに宿泊サービスを提供している「無許可営業」の「違法民泊」が相当数あると言われているし、民泊をめぐる周辺住民とのトラブルが既に各地域で発生していることから、新たなビジネス・チャンスをもたらす民泊を適正に遂行していくための新たなルールづくりが求められていたのである。政府はそうした事態に対し、当初「国家戦略特区」、および旅館業法の規制緩和(「簡易宿所営業」の基準面積および玄関帳場の設置に関する規制緩和)によって対応を試みたが、より包括的かつ効果的なルールを定める必要があるとの認識から新法の制定に踏み切ったものと考えられる。

一口に「民泊」と言っても、異なるタイプが混在している点に注意が必要である。新法においては、「家主居住型」と「家主不在型」という区別がなされているが、民泊サービスを提供しようとする事業者の目的、および民泊サービスを利用するユーザーのニーズに対応させることで、その性質の差異を際立たせることができる。民泊事業者の目的は、①自らが居住する住宅に訪日客を宿泊させ、国際交流を楽しもうと望むものと、②自らが所有または賃借している「住宅」(空き家、空き部屋)を利用して宿泊サービスを提供し、収益を上げようとする営利目的のものに大別される。さらに、民泊ユーザーのニーズに注目すると、①旅館のような「演出された和の空間」ではなく、普通の日本人の暮らしにふれたいと望む観光客、ホストファミリーと交流したいと望む観光客がいる一方、②面倒なく、気軽に安く泊まりたいと望む観光客がいる。このように考えれば、民泊には、(I)国際交流志向のいわば「短期ホームステイ型」というべきタイプの民泊と、(II)営利目的の、いわば「不動産

ビジネス型」というべきタイプの民泊に分けられる。前者は、家主居住型でなければ対応できないし、後者は家主不在型の場合が多いと考えられる<sup>(注2)</sup>。

交流志向の短期ホームステイ型は、新たな宿泊コンテンツとして日本の観光魅力を高めると期待されており、「本来の？」民泊の趣旨に合ったものとの評価もある。ただ、このタイプの民泊を行っているホストの中には、国際交流目的の「善意」で民泊を行っていると自認し、自らの行為が「無許可営業」に該当する可能性があるという認識を欠く者が少なくないと思われる。新法によってそうしたホスト等が認識を新たにすることが期待される。またたとえ「善意」で始めたにせよ、適切な管理運営や近隣との関係性を良好に保つことができなければトラブルにつながることに留意する必要がある。加えて、家主やその家族が居住する住宅に不特定のユーザーを泊めることによるリスクを考えれば、顧客の選別（「家族連れ」「カップル」等の条件の明示、価格水準による選別、仲介サイトによる評価の活用等）により、リスクを回避する自衛策も検討されるべきかもしれない。

一方、不動産ビジネス型については、共同住宅を利用することが多いことから、マンション内での近隣トラブルが問題視され、民泊反対を表明する管理組合も少なくない。そのため、国交省は「マンション標準管理規約」の改正に着手しており、その中ではマンションの区分所有者が民泊を行う可否について規定するとともに、一定の制約（家主居住型限定、管理組合への届出、広告掲載禁止等）を加えることが可能になると見込まれる。共同住宅を利用した民泊に対する反発が強いのは、居住者の生活環境の悪化だけでなく、民泊が行われることにより、物件の資産価値の下落や賃貸ユーザーの減少など、経済的損失が発生することが懸念されるからでもある。不動産ビジネス型の中には、いわば「民泊専用マンション」という形態も登場しているが、これに対しては、「住宅とは名ばかりの擬似ホテルではないか」との疑問が投げかけられている。このほか、不動産ビジネス型については、事業の採算性自体を疑問視する考え方もある。特に都内の家賃水準の高い地域においては、新法に規定された営業日数の範囲内（180日が上限）、あるいはそれより稼働率が低い場合には、価格設定いかんによっては採算が取れないのではないかとの見解

もある。その場合、営利追求を優先させ、営業日数の上限を超えた「違法営業」を行う民泊事業者が出てくるのではないかと懸念も示されている。

民泊は、一方でインバウンドの増加に伴う新たなビジネス・チャンスとして注目されながらも、もう一方では無許可営業の違法民泊の横行、近隣住民の生活環境の悪化など様々な問題が指摘されている。民泊の「適正化」に向けては、違法民泊をなくすことはもちろんのこと、近隣住民の生活環境をめぐる問題（騒音、ゴミ等）をはじめ、公衆衛生、防犯、消防、事業所得の捕捉等、多くの課題があることに加え、用途地域上の問題や宿泊業者（ホテル、旅館、ゲストハウス等）との競争上の公平性（イコール・フィッティング）に関する問題等（例えば、宿泊業が営業できない「住居専用区域」等においても「住宅」を利用した民泊サービスは提供可能になる）も指摘されている。これら諸問題をすべて解決するのは容易なことではないが、まずなによりも重要なのは、その実態を正確に把握することである。新法が成立したことにより届出がなされ、実態を把握することができれば、一定のルールに基づく民泊の適正化に向けて一歩踏み出すことができる。民泊新法成立を受け、民泊事業者の届出の窓口となり、監督を行う各自治体では、地域ごとの実情を考慮したルールを条例として制定する準備が進められることになる。しかし、実際にどの程度地域独自の制限（期間、区域の制限等）を加えることが可能なのか、まだ明確ではなく、これから出される政省令およびガイドラインを待たねばならない。

民泊新法の制定は大きな前進であることは間違いない。しかし新法が成立したとはいえ、民泊に対する社会的な認知が進み、民泊をめぐる様々な問題に対して十分な議論がなされたとはいえない。制度的にも、旅館業法や「特区民泊」「農家民泊」との整合性をどのように図るのか等の課題もある。民泊の適正化に向けて、まだまだ紆余曲折がみられそうだ。

(注1) 保健所設置市および特別区においては、都道府県に代わり、届出の受理を含む監督、条例制定事務を処理できるようになっている。

(注2) 家主不在型の中には、古民家をリノベーションして民泊サービスを提供しようとするものもあるが、このタイプはハード面では「日本的」な雰囲気を楽しむことができても、ソフト面では日本人の暮らしに触れ、ホストファミリーとの交流を楽しむというニーズには対応できない。

# 2017年度「ホスピタリティ・マネジメント講座」のご紹介

2017年度「ホスピタリティ・マネジメント講座」では、9月30日(土)～12月19日(火)の期間に週3回、全30回の講義を行います。ホテルや旅館など宿泊を中心とするホスピタリティ産業のサービスや運営、経営に関わることから、それを取りまくホテル資産投資、旅行会社や鉄道、航空業界の動向、MICE、観光地開発、急増するインバウンド等観光立国としての政策まで、幅広い内容を学ぶことができます。

海外のホテルスクールでは、ホテルのマネジメントを行う者が必要な知識やスキルはおもてなしやホスピタリティではなく、マーケティング、財務や会計、人材管理、分析力、説明能力であり、こうした科目が必修となっています。これからホスピタリティ産業を担っていく方々には様々な視点から業界を見る視点が求められ、現在各業界の第一線で活躍されている講師の方々から直接お話を聞くことができる機会は大変貴重です。



2016年度 講座オリエンテーション風景

ホテルで数年勤務されて今後のキャリアアップをお考えの方、異業種にお勤めで新しい視点を得たい方、これからホスピタリティ産業へ進もうと考えている方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

◆受講期間：2017年9月30日(土)～12月19日(火)

火・木曜日：19:00～20:30(90分)

土曜日：14:00～15:30(90分)

◆受講願書受付期間：2017年7月1日(土)～9月25日(月)

10:00～17:00(土・日曜は除く)

◆受講資格：高等学校卒業以上

(もしくはそれと同等の能力を有する者)

◆受講料：▶一般 50,000円

▶本学卒業生・他大学学生 40,000円

▶本学学生 25,000円

(教材費を含む)

◆特典：▶ホスピタリティ・マネジメント講座課外活動の一環として、ホテル見学会を実施予定です。

▶立教大学図書館が利用できる図書館利用証を発行いたします。ホテルに関する図書・雑誌はもちろん、池袋・新座両キャンパス合計176万冊を超える蔵書を閲覧できます。

受講願書は観光研究所ホームページ(<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/it/>)の「ホスピタリティ・マネジメント講座」内の、「詳細・日程・募集要項」欄からダウンロード可能です。また、希望者には詳しいパンフレットを当研究所にて配布しております。郵送をご希望の方は下記のE-mailアドレスにお名前、ご住所、「ホスピタリティ・マネジメント講座パンフレット希望」とご記入の上、送信してください。

その他のお問い合わせは立教大学観光研究所までお願いいたします。

本年度の講座時間割は14～15ページの通りです。(2017年5月現在)

立教大学観光研究所

Tel: 03-3985-2577 Fax: 03-3985-0279

E-mail: [kanken@rikkyo.ac.jp](mailto:kanken@rikkyo.ac.jp)

## 【ホテル見学会】

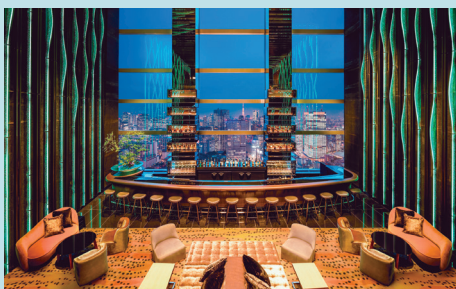
例年話題性があるホテルを訪れて、ホテルスタッフに案内していただきながら館内を見学します。(10月予定)

<過去の実績>

2016年度 ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町

2015年度 庭のホテル 東京(水道橋)

2014年度 アンダーズ 東京(虎ノ門)



2016年度 ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町 Sky Gallery Lounge Levita

## 【修了証書授与式・修了パーティー】

修了証書授与式は修了資格を得た方(20回以上の出席と修了レポート提出)が参加でき、修了証書が授与されます。修了パーティーは受講生全員ご参加いただけますので、ネットワークを広げる機会にご活用ください。(2018年2月予定)



2016年度 ホスピタリティ・マネジメント講座修了証書授与式

# 2017年度「ホスピタリティ・マネジメント講座」講義案内

## 10月5日(木) / クラシカルリゾートホテルの現状と今後

富士屋ホテル株式会社  
代表取締役社長 勝俣 伸 (かつまた・しん)

日本に数少なくなったクラシックホテルの使命とは。創業以来受け継がれる技の継承と新たな歴史への挑戦。今見直される真のホスピタリティ。国際観光地箱根を中心に築いてきた地域との共栄についてお話しします。

## 10月7日(土) / 新しいホテルの在り方を求めて

株式会社UHM 代表取締役  
庭のホテル 東京 総支配人 木下 彩 (きのした・あや)

1935年に旅館としてスタートした当社は、1970年代にビジネスホテル業態の先駆けのひとつである「東京グリーンホテル」へと転換し、2009年には再び新しい業態を目指して「庭のホテル 東京」を開業しました。そこに至るまでの経緯と、庭のホテルのコンセプトや開業以降の8年間についてお話しして、小さな独立系ホテルだからこそ実現できるオンリーワンのホテルの在り方について一緒に考えてみたいと思います。

## 10月26日(木) / 由布院の観光地づくりと旅館経営

由布院玉の湯  
代表取締役社長 桑野 和泉 (くわの・いずみ)

由布院「地域づくり」のコンセプト(住む人たちの豊かさをテーマにした地域づくりと、その上に成り立つ観光の実際)、「おもてなし」の基盤づくり(旅館相互のネットワークづくり)、「町の確かさ」を支える環境・食への取り組みについて語る。

## 10月28日(土) / シティホテルの役割と内容

日本ホテル株式会社 常務取締役  
東京ステーションホテル 総支配人 藤崎 斉 (ふじさき・ひとし)

昨今、その参入障壁の低さからバジェットタイプのホテル(国内ではいわゆる「宿泊特化型」)の開発、出店が加速している。これはホテル経営や運営と言う側面というよりも、オーナーサイドの不動産開発の一環として土地の確保からホテル建設と言う流れに添ったものであるが、利益率では劣る総合型シティホテルの役割や意義を、再度検証してみたい。

## 11月7日(火) / ブライダル産業の現状

リクルート ブライダル総研  
所長 鈴木 直樹 (すずき・なおき)

80年代の「派手婚」、90年代の「地味婚」、00年代の「アットホーム婚」、08年頃からの「つながり婚」と、結婚式は時代背景と適齢期世代の価値観をベースに変化し続けています。

そして現在、少子化、非婚化・晩婚化といった潮流に加え、カスタマー価値観の大きな変化を受け、ブライダルマーケット及びブライダル業界にも変化を起こしつつあります。

ブライダル市場の歴史や昨今のトレンド、ビジネス構造を見つめた上で、これからブライダルマーケットに求められている視点やさらなる変化についてお話しします。

## 11月9日(木) / ホテルの人材育成と人的資源管理論

株式会社帝国ホテル  
執行役員 人事部長 古谷 厚史 (ふるや・あつし)

ホテルにとって上質な商品やサービスが成立する条件は、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの3つが高品位にバランスよく調和することにあります。

とりわけヒューマンウェア=人材の活用がその大きな鍵を握っています。

日本の迎賓館の役割を担って誕生し、2015年に開業125周年を迎えた帝国ホテルの事例を中心に、ホテル業における人材管理・人材活用について考察します。

## 11月11日(土) / ホテル資産投資の概要

ジョーンズラングラサル株式会社  
ホテルズ&ホスピタリティ グループ マネージングディレクター  
沢柳 知彦 (さわやなぎ・ともひこ)

ホテル事業は労働集約的であると同時に資本集約的な産業である。ホテル経営論では触れられる機会の少ないホテル資産投資について概説するとともに、オペレーターとオーナーの契約関係をわかりやすく解説する。また、ホテルの収益構造やアセットマネジメントといったホテル事業全般の基礎知識を広めることを企図する。

## 11月21日(火) / ホテルのレベニュー・マネジメント

株式会社サイグナス  
代表取締役 丸山 英実 (まるやま・ひでみ)

現在でのホテルにおけるレベニュー・マネジメント運用は、高収益ホテル運用には欠かせないものとなっています。昨今、インターネット予約が全体予約の7割を占める時代を迎えており、このような状況は自社での直販売による収益増加機会が増えていることを理解しなければなりません。今後の収益アップのためには、今までの「勘と経験と度胸の経営」から「科学的経営」に舵を取り、マーケット需要に合わせて収益の向上を実現し、且つ、ゲストに対して不信感を抱かせない料金コントロール運用を実施していくことが求められています。本講義では、「RM基礎知識」と「料金コントロールの基本的考え方」を中心にお話をいたします。

## 12月7日(木) / 経験価値マーケティング

株式会社HMRI  
デジタル・ストラテジスト 兼 BRAND KARMA 日本地区責任者  
吉崎 夏来 (よしざき・なつき)

経験価値マーケティングという、ホスピタリティ業界ではいまだに一般的とは言えないマーケティング手法を通して、「顧客経験価値」を定義し、オフラインでの接遇、サービス提供が、オンラインでの「顧客口コミ価値」として表出されている現状を分析します。ホスピタリティ企業を取り巻く、財務諸表では表せない無形資産としての「顧客口コミ価値」をいかに潜在顧客への訴求活動に利用するか、現在の消費者嗜好により親和性のあるサービス提供形態の設計構造を考えます。また民泊の影響とその競合に打ち勝つ課題を考えます。

# 2017年度「ホスピタリティ・マネジメント講座」時間割【全30回】

変更の可能性がございますので、随時HPに最新の時間割表を更新いたします。下記URLよりご確認ください。

<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/it/hospi.html>

(2017年5月31日現在)

			火・木曜日 19:00~20:30、土曜日 14:00~15:30 (於:立教大学池袋キャンパス 7号館 7101教室)		
月	日	曜日	科目	講師	
9月	30	土	オリエンテーション	立教大学観光学部 教授、観光研究所 所長	東 徹
10月	3	火	日本の観光政策の概要	観光庁 次長	蝦名 邦晴
	5	木	クラシカルリゾートホテルの現状と今後	富士屋ホテル株式会社 代表取締役社長、 公益社団法人日本プライダル文化振興協会 会長、 一般財団法人箱根町観光協会 理事長	勝俣 伸
	7	土	新しいホテルの在り方を求めて	株式会社UHM 代表取締役、庭のホテル 東京 総支配人	木下 彩
	10	火	二期倶楽部の経営理念とリゾートづくり	株式会社二期リゾート 代表取締役社長	北山 ひとみ
	12	木	OTAの現状と今後について	株式会社リクルートライフスタイル 執行役員 旅行領域担当	宮本 賢一郎
	14	土	ポスト2020年 地方創生と訪日インバウンド4,000万人時代の旅行会社の役割	株式会社JTB国内旅行企画 常務取締役 仕入商品本部長	平野 利晃
	17	火	~Compact & Luxury~ ファーストキャビンの事業理念	株式会社ファーストキャビン 代表取締役副社長	東 智隆
	19	木	ホテル業態開発と地域活性	株式会社ジェイアール東日本商事 常務取締役 営業本部長	大見山 俊雄
	21	土	旅館マーケティングの視点	高崎経済大学地域政策学部 准教授、 立教大学観光学部 兼任講師	井門 隆夫
	24	火	ショッピングツーリズムとは	一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会 専務理事 事務局長、 株式会社USPジャパン代表取締役社長	新津 研一
	26	木	由布院の観光地づくりと旅館経営	由布院 玉の湯 代表取締役社長、 一般社団法人由布院温泉観光協会 会長	桑野 和泉
	28	土	シティホテルの役割と内容	日本ホテル株式会社 常務取締役、 東京ステーションホテル 総支配人	藤崎 斉
31	火	観光とエアライン・ビジネス	株式会社ANA総合研究所 主席研究員	西村 剛	

11月	7	火	ブライダル産業の現状	リクルート ブライダル総研 所長	鈴木 直樹
	9	木	ホテルの人材育成と 人的資源管理論	株式会社帝国ホテル 執行役員 人事部長	古谷 厚史
	11	土	ホテル資産投資の概要	ジョーンズラングラサル株式会社 ホテルズ&ホスピタリティ グループ マネージングディレクター、 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授	沢柳 知彦
	14	火	ホテルにおけるIT経営	株式会社タップ 代表取締役会長	林 悦男
	16	木	ホスピタリティ空間	桜美林大学ビジネスマネジメント学群 教授、 立教大学観光学部 兼任講師	山口 有次
	21	火	ホテルの レベニュー・マネジメント	株式会社サイグナス 代表取締役	丸山 英実
	25	土	都市開発と ホテル事業投資の実態	株式会社MAプラットフォーム 代表取締役社長	小松 稔男
	28	火	国際ホテル経営論	マリオット・インターナショナル エリアディレクター、 フランチャイズ・オペレーションズー日本&グアム	小杉 眞弘
12月	30	木	ホテルインテリアデザイン・ 観光デザイン	Mark Ito Design, Inc., MID Shanghai, MID Hawaii, MID Japan株式会社 代表、 株式会社メック・デザイン・インターナショナル ディレクターオブ デザイン、ホスピタリティ	マーク 伊東
	2	土	MICEの本質と実態	日本コンベンションサービス株式会社 代表取締役社長、 一般社団法人日本コンベンション協会 代表理事	近浪 弘武
	7	木	経験価値マーケティング	株式会社HMRI デジタル・ストラテジスト 兼 BRAND KARMA 日本地区責任者	吉崎 夏来
	9	土	ホテルの社会的責任	NPO・シニアマイスターネットワーク 副理事長	満野 順一郎
	12	火	ホテル旅館の法規	畑法律事務所 弁護士、 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 兼任講師	畑 敬
	14	木	ホテル業と キャピタルマーケット	ホスピタリティキャピタルマネジメント株式会社 代表取締役、 立教大学観光学部 客員教授	平 浩一郎
	16	土	ホスピタリティ産業の 環境経営とISO	川村学園女子大学生生活創造学部観光文化学科 教授、 立教大学観光学部 兼任講師	丹治 朋子
	19	火	ホスピタリティ産業の 課題と展望	立教大学 名誉教授	岡本 伸之

◆休講日：11月2日(木)、11月4日(土)、11月18日(土)、11月23日(木)、12月5日(火)

◆修了証書授与式・修了パーティー：2018年2月中旬予定

## 2017年度「観光地経営専門家育成プログラム」開講のお知らせ

「地方創生」が叫ばれる中、観光による地域振興を図ろうとする取り組みが全国各地で展開されています。そこでは既存の観光事業・観光資源・観光施設にとらわれず、新たな視点から地域の恵みや持ち味を再発見・再評価し、多様な地域主体の連携を図りながら、新たな観光価値の創造を通じて人々の交流を促進し、地域社会の活力を産み出すことが求められています。そのためには、従来からの観光事業の枠組みにとどまらず、広く地域経営、あるいはまちづくりの観点から、観光地としてのあるべき姿を描き、革新的に再構築を図っていくための専門的な知識やスキルをもった人材が必要です。

立教大学では、平成20年度から、大学院観光学研究所と観光研究所が連携し、学内外の協力を得ながら「観光地を革新する“観光地経営専門家”育成プログラム」(平成20年度の経済産業省「産学連携人材育成事業(サービス人材分野)」に採択)を展開してまいりました。平成27年度からは、

観光研究所が主体となり、新たな講座として展開しています。長い観光教育・研究の歴史をもつ立教大学の経験とネットワークを活かし、これまで8年間にわたるプログラムの実績を踏まえて、新たな時代に求められる観光地の革新と再構築を担う「観光地経営専門家」の育成をめざしてまいります。



2015年度 川越フィールドワーク風景

### ◆開講期間と講義時間

講義：2017年9月24日、10月1日、10月29日、11月26日  
(すべて日曜日)

午前10時30分～午後4時30分  
(10月1日のみ正午～午後4時30分)

フィールドワーク：【飯山】10月21日(土)・22日(日)  
【川越】11月12日(日)

### ◆講師一覧

東 徹(立教大学観光学部教授)  
梅川智也(公益財団法人日本交通公社理事・観光政策研究部長)  
大社 充(NPO法人グローバルキャンパス理事長)  
大西宏志(一般社団法人信州いいやま観光局  
飯山駅観光交流センター副所長)  
小川尚志(一般社団法人ご当地グルメでまちおこし団体  
連絡協議会企画局長)  
北見幸一(東京都市大学都市生活学部准教授)  
熊谷圭介(長野大学環境ツーリズム学部准教授)  
沢登次彦(㈱リクルートライフスタイル事業創造部部長  
兼じゃらんリサーチセンターセンター長)  
鶴田浩一郎(NPO法人ハットウ・オンパク代表理事)  
ぬくいゆかり(株式会社トラベル・キッチン代表取締役)  
羽生冬佳(立教大学観光学部教授)  
前田 剛(長崎県対馬市しまづくり推進部市民協働・交通対策課主任)  
満尾良隆(立教大学名誉教授)  
村上和夫(立教大学観光学部教授、立教新座中学校・高等学校校長)  
安島博幸(立教大学名誉教授、  
跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授)

※五十音順

### ◆募集要項

1. 受講資格  
社会人でかつ大学卒業以上  
(もしくはそれと同等の能力を有する者)
2. 出願の手続き  
受講願書をホームページよりダウンロードし、  
出願してください。
3. 出願期間  
2017年9月1日(金)～9月7日(木)
4. 受講料  
一般 66,000円  
(フィールドワーク参加費16,000円(予定)含む)  
\*本学セカンドステージ大学受講生、本学卒業生も  
一般となります。  
\*フィールドワークの際に別途発生する交通費は受講生の  
実費負担となります。
5. 定員  
30名(先着)

詳細は、観光研究所ホームページ(<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/it>)「観光地経営専門家育成プログラム」内、「2017年度 募集要項」をご覧ください。  
お問い合わせは、下記までお願いします。

問い合わせ先：立教大学  
「観光地経営専門家育成プログラム」担当  
〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26  
電話：048-471-7460  
E-mail：service-jinzai@rikkyo.ac.jp  
月・火・木・金 午前9時～午後5時